

## 【再任用職員の活用について】

(質問)

再任用職員の活用について伺います。現在、様々な形で再任用職員として市の事業、業務に従事されている方が多数おられると思いますが、そもそも再任用制度ができた経緯や制度の内容及び豊中市が再任用職員を採用している目的を教えてください。また、どのような方法で採用し、現在、何人の方が再任用職員として従事されているのか、また、具体的にどのような業務に従事されているのでしょうか。さらに、再任用職員の雇用体系、給与・手当・福利厚生などの給与体系はどうなっているのか、再任用職員の平均給与及び、一人の再任用職員にかかる厚生年金、保険料の負担などを含めた市の平均支出額はいくらなのか教えてください。さらに、昨年度及び一昨年度の定年退職者の平均退職金の額はいくらでしょうか。

<答弁>

再任用制度は、これまで市職員として培ってきた能力や経験を、定年退職後に再び公務職場で発揮してもらい、効率的な組織運営を図ることを目的に、本市では平成14年度から採用しています。本格的な高齢化社会の到来に伴う60歳代前半の生活を、雇用と年金との連携により支えていく仕組みとして、国において制度設計された経過があり、年金の受給年齢が60歳から65歳まで段階的に引き上げられることに伴い、再任用期間の上限も順次延長され、現行は4年ですが将来的には5年まで延長されることになっています。

また、民間企業においても、65歳までの安定した雇用の確保を目的に、平成18年度に高年齢者雇用安定法が改正され、定年年齢の引き上げや継続雇用制度の導入等が事業主に義務づけられたところであり、地方公共団体においても、こうした社会情勢や法の趣旨を踏まえ、事業主としての責任を果たしていく必要があると考えています。

再任用の採用にあたりましては、定年退職者のうち希望者を対象に、勤務実績評価や健康面の審査等による選考を行い、一定の基準を満たしている者を採用しています。平成23年4月時点における本市の再任用職員数は444名で、業務内容は窓口対応や相談業務、内部管理業務、施設管理業務など多岐にわたっており、正職員と同様に幅広い職域に配置しています。

勤務時間は1週間あたり32時間以内の短時間勤務で、給与は、本給のほか、主な手当として地域手当、期末勤勉手当などが支給されますが、扶養手当、住居手当は支給されません。

社会保険は健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入し、すべての手当を含む一人あたりの平均年収は平成21年度決算ベースで287万9348円、社会保険料の事業主負担を含めた一人当たりの年間所要額では330万6974円となっています。

定年退職者の退職手当額の平均は、平成21年度で2616万811円、平成22年度で2634万1111円となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(質問)

再任用職員の活用についてですが、活用する目的は「これまで市職員として培ってきた能力や経験を、定年退職後に再び発揮してもらい、効率的な組織運営を図る」と

のことですが、現在、再任用職員が担っている業務の全てが本当に過去の能力や経験が活かされる、必要とされる業務とは私は思えません。

今年5月に人事課から発表がありました。自転車の保管所の職員が、定められた勤務時間の全てを勤務せず、早帰りをしていた事実が明らかになり、しかもそれがかなりの人数の職員が、数年に渡り常態的に行っていたとのこと。また、今年8月には自転車の保管所の職員が保管所で保管していた放置自転車で、本来は処分業者に引き渡して処分すべき自転車を、処分業者に対価を支払って私物化した事実及び、二輪車等で通勤を行っていたにもかかわらず、バス・電車通勤として通勤手当を不正に受給していた事実が報告されました。これらの問題を犯した当事者が全て再任用職員であったこと、また、処分内容が文書訓告にとどまるなど、長年、市の職員として働いてきた人に対する処分のためにきわめて甘い処分になっているのではと推測できるなど、むしろ再任用職員の活用が弊害となっていることも少なからずあるように思います。

これら弊害の抑制も含め、必ずしも長年、市の職員として従事してきた経験やノウハウがそれほど必要のないと思われる業務に関しては、外部に業務委託するなど業務の見直しが必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

#### <答弁>

再任用職員が市職員としての経験やノウハウを必要としない業務に配置されているので外部委託が可能では、というご指摘ですが、これまでも、再任用の業務に限らず、それぞれの業務の市民サービスのあり方やコストなどを検証しながら、外部委託が望ましいと考えられる業務については委託を進めてきたところです。

再任用職員の配置は、基本的には定年退職前の知識・経験・技術・技能などが必要とされる職域に配置しており、長年培った知識や経験を最大限活用しながら、後輩職員に技術やノウハウをしっかりと継承することも重要な役割として期待しているものです。

しかしながら、現在取り組みを進めている行財政改革においては、あらゆる事業や業務を必要に応じて大胆に見直していくことを基本的なスタンスにしており、また現在、国においては定年延長の制度導入が検討されていることから、こうした情勢の変化も踏まえ、あらためて現在の再任用職域・業務について、さまざまな視点から見直し、検証する必要があると考えていますので、よろしくお願いいたします。

#### (意見・要望)

再任用職員の活用についてですが、私は、全ての業務において再任用職員の活用が不適切、不相当だとは思いません。一方で、先ほどの答弁で、「再任用職員の配置は、定年退職前の知識・経験・技術・技能等が必要とされる職域に配置している」、「長年培った知識や経験を最大限活用しながら、後輩職員に技術やノウハウをしっかりと継承することを期待している」とのことですが、本当に元市の職員でなければいけないのか疑問のある業務もたくさんあると考えます。例えば、運転手であれば、元タクシードライバー、トラック運転手、バスの運転手。学校用務員であれば、元造園業者、庭師など。守衛であっても元警備会社に勤めていた方ならできるはず。自転車の保管所管理員はすでに一部、シルバー人材センターの方が従事されており、そのほかの事務職員だって、必ずしも市職員としての経験、ノウハウが必要とは思いません。

民間委託や外部委託をすることでより合理的、効率的、効果的な業務の遂行が期待できますので、少なくとも今述べた業務については、民間委託やシルバー人材センターなど外部委託を進めて頂きたいと思えます。

世代を問わず、雇用状況が悪い中で、市職員はきっちりと確実に退職手当が支給され、その上、定年退職後も安定的に、しかも、世間一般よりも高い給与や福利厚生のもとで仕事ができること、現在の444人の再任用職員にかかる費用が約14億6800万円にものぼり、それが市民の税金で賄われていること、一方で、再任用職員とほぼ同じ業務に従事している、例えばシルバー人材センターの方に対しての委託契約の中には、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当、社会保険料などの費用は一切含まれておらず、シルバー人材センターの方々は時給約810円、再任用職員の平均給与の1/3程度で働いていることに対し、市民の方々が到底納得するとは思えません。

どうしても豊中市で働きたいというのであれば、再任用職員としてではなく、シルバー人材センターに登録してもらい、そこから派遣されたらよいのではないのでしょうか。

再任用職員の方々は、何十年もの間、市の税金で生活し、社会平均より高額な退職手当を手にする一方で、正職員時代には、市の財政が非常に厳しいということ常に意識、認識されながら仕事をされてきた方々だと思えます。

ぜひとも、現在の再任用職員の従事している業務が本当にその人にしかできない仕事なのかを厳格に精査して頂き、外部、民間委託など大幅な見直しをしていただくことを強く要望しておきます。

## 【(仮称)災害対策・被災地復興支援基金の創設について】

### (質問)

(仮称)災害対策・被災地復興支援基金の創設について伺います。3月11日の東日本大震災後、被災地・被災者支援の義援金が様々な形で集められ、現地・当事者に送られていると思います。豊中市内でも様々な形で募金活動がなされ、今なお義援金が募られていると思います。しかしながら、豊中市は義援金を募り、管理・運営するための基金が創設されていないため、社会福祉協議会や日本赤十字社を通じて義援金を被災地に送ることになりました。市民からは「市が義援金を管理・運営してもらった方が安心」、「市が義援金を管理・運営した方がもっとたくさんの義援金が集められるのではないか」などのご意見を頂いています。今後の被災地復興支援・被災者支援に迅速に義援金を送金したり、市民が安心して募金出来るために、一方で、現在の市の財政状況の中で、考えたくはないですが、豊中市(市民)が被災し、復興や支援のために多額の資金が必要となった際に、すぐに活用できる基金を集めておくためにも、豊中市として(仮称)災害対策・被災地復興支援基金を創設するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか？

### <答弁>

(仮称)災害対策・被災地復興支援基金の創設についてお答えします。

本市では、東日本大震災の発生以降、被災地の要請を受け、府、関係機関と連携し、職員派遣や救援物資の提供など必要な支援を実施して参りました。

また、市民からは寄付を募り、日赤を通じ義援金として被災地に送られました。一方、被災地や市内へ避難された方々がおかれている状況やニーズに的確に対応した、豊中市独自の支援を時期を逸することなく迅速に行うため、日赤義援金とは別に、「とよなかローズ基金」という愛称で市社会福祉協議会に設けた独立会計により管理を行うこととし、団体・企業などから寄付を募ってきました。

これまでに、この寄付金を活用し、受け入れ被災者に対する市としての独自支援のほか、大阪国際空港就航都市の宮城県名取市及び岩沼市、福島県須賀川市、玉川村への支援、発災直後から延べ60人に及ぶ緊急消防救援隊や、長期にわたる給水活動等を通し職員派遣を行ってきた、岩手県大槌町、陸前高田市、大船渡市を中心に、救援物資の提供をはじめ、それぞれの被災地の求めに応じた支援を行ってきたところです。

一方で、豊中市において大規模災害が発生した場合、莫大な費用が必要となりますが、発災直後の応急期における市民の生命財産の保護や復旧期における市民の生活再建は、行政として最優先に取り組むべきであると考えております。

今後発生する不測の事態に備え、あらかじめ財源を確保しておくことの必要性は認識いたしますので、本市の財政状況を踏まえ、ご質問の市独自の基金設置も含め、豊中市としての対応の在り方を検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

### (意見・要望)

(仮称)災害対策・被災地復興支援基金の創設についてですが、答弁の中で、「豊中市独自の支援を時期を逸することなく迅速に行うため、「とよなかローズ基金」を市社会福祉協議会に設け管理を行い、団体・企業などから寄付を募ってきた」との

ことですが、もし、市が基金を設置しても、いざという時に迅速に活用できないと暗に意味しているのであれば、行政の短所、弱点を露呈するとともに、言い訳をしているように思えて非常に残念でなりません。

ぜひ、先ほども述べましたが、市民の中には、「街頭をはじめ様々な形で募金活動をしているが、実施団体がよくわからない団体や、好きでない団体も少なからずあるので、市が主体的に募金を集め、直接、被災地・被災者に送金される方が安心して寄付できる」との思いを持っておられる方が、少なからずおられることをご理解頂きたいと思います。

また、市に基金が設置されていると、単発的、短期的な募金だけでなく、幅広く災害対策、被災地支援に関心、思いを寄せられる方からの寄付が受けられるのではないかと思います。阪神淡路大震災の際は、財政調整基金が百億円近くあり、豊中市の災害復興や被災された市民の生活支援として、緊急的な支援金の財源として活用することができたようですが、現在、財政調整基金は約7億円しかなく、いざという時に活用できる資金が非常に乏しい状況にあるのです。不幸な事、不吉な事を想定すること、前提として準備、用意、対策を練っておくことは何らおかしいことではなく、むしろ、備えがあっても万全でなく、想定外のことが起こるのが自然災害だということを今回の大震災からも痛感させられたわけです。

ぜひ、そのことも踏まえて、財政状況の厳しい今だからこそ余計に、有事の時に活用できる資金を市としてだけでなく、幅広く市民にも理解、協力を得ながら、少なからず集めておく、貯めておくことのために基金の設置などを通じて行うべきではないかと意見しておきます。

## 【使用済み投票用紙のリサイクルについて】

(質問)

使用済み投票用紙のリサイクルについて伺います。使用済みもしくは不要になった投票用紙のリサイクルが全国の自治体で進められています。これまで不要になった投票用紙は焼却処分されてきました。しかし、1回使用した投票用紙を焼却処分することは資源の無駄遣いであり、現在使用されている投票用紙の材質は良質なポリプロピレン(石油化学合成樹脂)のため、ほぼ100%リサイクル可能なのです。使用済みもしくは不要になった投票用紙の資源化は、東京都世田谷区、目黒区、大阪市23区で実施されたのを皮切りに、徐々に実施自治体が増え、今年は統一地方選挙終了後に川崎市、町田市、調布市をはじめ数団体が新たに実施しています。豊中市では、今春の統一地方選挙で使用された大阪府議会議員選挙や豊中市議会議員選挙の投票用紙はどの様に処理され、処理費用はいくらかかっているのでしょうか？

ちなみに、投票用紙のリサイクルは、NPO 法人選挙管理システム研究会と協賛会員企業グループが構築した、地球資源の有効活用と地球環境保全、セキュリティー・個人情報保護を確保した『投票用紙循環リサイクルシステム』を活用して実施されているようで、各選挙管理委員会と NPO 法人選挙管理システム研究会が業務委託契約を結び、実施されています。

豊中市でも、使用済み及び不要になった投票用紙のリサイクルを検討すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

<答弁>

公職選挙法で、開票した投票用紙は、有効、無効票に区別して、当該選挙に係る議員または長の任期期間中保存しなければならないとされており、今回の統一地方選挙の投票用紙も、次回の統一地方選挙まで保管することになります。

現在、選挙管理委員会では、保存期間が終わった投票用紙はクリーンランドで焼却処分をお願いしており、10キロ当たり60円の処理単価でございますので、1選挙あたり、約2500円程度の処理費用がかかっております。

次に、投票用紙のリサイクルについて検討すべきとのご質問でございますが、リサイクルに取り組むことは循環型社会の構築に向けて大切なこととございますが、投票用紙のリサイクルにつきましても、実施するにはいろいろな課題もございますので、関係部局と協議をしながら、研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(質問)

使用済み投票用紙のリサイクルについて選挙管理委員会としての見解は分かりました。先ほどのご答弁で「関係部局と協議をしながら研究していく」とのことでしたが、ごみの減量、資源化の推進に努められている環境部はどのようなご見解をお持ちなのか、リサイクルへの取り組みに関する現状をお聞かせ頂くとともに、他の自治体ではリサイクルできている使用済み投票用紙を、豊中市では焼却処分している現状をどのようにお考えになり、可能ならリサイクルしていこうと考えられるのかどうか

ご見解をお聞かせください。

<答弁>

まず、リサイクルへの取り組みに関する現状でございますが、本市では、廃棄物の減量及び適正処理を通じた循環型社会の構築を目指し、ごみの発生抑制・再使用・再生利用の3R推進を基本として、市民・事業者・行政との協働とパートナーシップに基づき取り組みを進めております。

その主な取り組みは、地域による再生資源集団回収事業やペットボトル・食品白色トレイ回収事業、ガラスびん回収事業、古紙・古布再生資源化事業などを通じて、ごみの減量化とリサイクル推進活動を進めております。

また、市役所におけるリサイクルの取り組みにつきましては、再生可能な古紙につきましては、新聞紙・雑誌類・ダンボールに分類し、古紙回収業者に売却して資源化するとともに、個人情報に記載されている行政文書につきましても、市と契約しております製紙工場に搬入し、溶解処理をいたしまして、トイレットペーパーやダンボールとして再利用しております。

ご質問の投票用紙につきましても、資源化する量と手間・費用対効果など、様々な課題がございますが、ごみの減量と資源化を推進する観点から、選挙管理委員会など関係部局等と連携を図りながら、資源化に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(意見・要望)

使用済み投票用紙のリサイクルについてですが、ある程度まとまった投票用紙の量が必要で、投票用紙の数が多ければ多いほど、処理単価は安くなるようなのですが、そうであれば、既に実施されている大阪市に合同で実施することを打診してはどうでしょうか。実際、三重県では、いくつかの市が合同で実施されていますし、東京都でもいくつかの区が合同で行なっていますので、是非ともご検討頂きたいと思いません。

また、私は豊中市が行っているごみの資源化、リサイクルは非効率かつ高コスト体質で非合理的だと思っています。ご答弁にもあったように、リサイクルには手間や費用対効果など様々な課題があるのです。そのため、豊中市が使用済み投票用紙の処理について、低コストかつ分別する手間のいらぬ焼却処分が相応しいと考えられるのであれば、全てのごみにおいて、そういう政策をとるべきだと思います。しかしながら、来年4月から分別方法を変えようとしていますが、豊中市が本当にごみの減量、資源化を進めるというのであれば、中途半端にごみの減量、資源化を主張し、中途半端に資源化を実施するのではなく、少なくとも他の自治体で資源化出来ているものを、安易に焼却処理するのではなく、リサイクル出来るものは出来る限りリサイクルするという徹底した姿勢を示すべきではないかと意見しておきます。